

令和6年度 第1回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日時 : 令和6年6月25日(月) 10:00~11:37

場所 : 大阪府西大阪治水事務所 1階会議室

出席者 : (委員) 荒木委員、大久保委員、川池委員、小林委員、中桐委員、中村委員、平松委員
計7名 (欠席) 岡井委員、菅委員

内容

①会長等の選任について

- ・小林委員が会長に選任された。

②淀川水系西大阪ブロックの河川整備の事業評価について

- ・淀川水系西大阪ブロックの事業評価について、対応方針等の説明を行った。

概要 : [以下、○委員 ●事務局]

淀川水系西大阪ブロックの河川整備の事業について

○大規模修繕費の積上げは、どのように積算しているのか。

●三大水門以外の中小水門について、施設の長寿命化計画に沿って修繕費を積み上げている。

○「大都市ならではの特征があるためハード整備が必要不可欠」の記載では、大都市であればハード整備が必要で大都市でなければ必要ではないと誤解を招く可能性があるため、「人命や資産に甚大な被害を生じさせることを防ぐため」などに修正されたい。

●指摘の意見を踏まえ、修正する。

○防潮鉄扉の閉鎖をおこなう水防団について、担い手不足は生じていないか。手動で閉鎖が必要な鉄扉はどの程度あるか。また、事業の進捗の見込みについて、現状、人手不足の観点で事業期間への影響はあるか。

●水防団自体の高齢化が進んでおり、若い方の新規参入が非常に少ない状況である。水防活動の省力化も含めたハード整備を検討している。手動で閉鎖の必要な鉄扉については順次電力化等を進めているところ。

●事業実施において人手不足という状況にはなっていないが、人件費の高騰による予算確保に苦慮している状況である。

○魚類調査に関して、アユの確認地点が減少しているが資源量の年変動が激しく調査時期によっても変動があるため、生息環境の維持はできているということで問題はないものとする。

○事業を実施したとしても全ての災害を防ぐことはできないので、避難行動についても記載すべきではないか。

●計画を超過する災害が発生する場合もあるため、追記する。

○河川区域内で水辺の賑わいづくりなども実施されているので、情報発信してはどうか。

●安全な防潮堤等の整備ができたからこそ、例えば八軒家の船着場等の整備ができていますので、活力・快適性という観点から資料に加筆する。